

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年8月14日(2014.8.14)

【公開番号】特開2013-13707(P2013-13707A)

【公開日】平成25年1月24日(2013.1.24)

【年通号数】公開・登録公報2013-004

【出願番号】特願2011-254922(P2011-254922)

【国際特許分類】

A 6 3 H 33/00 (2006.01)

【FI】

A 6 3 H 33/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成26年7月2日(2014.7.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも第1取付け部と第2取付け部とを有する玩具本体と、

前記玩具本体に設けられ、前記第1取付け部に着脱可能に取付けられる第1可動部材が前記第1取付け部に取付けられたこと、又は前記第2取付け部に着脱可能に取付けられる第2可動部材が前記第2取付け部に取付けられたこと、を検知する検知手段と、

前記玩具本体に設けられ、光または音声による演出を行う演出部と、

前記玩具本体に設けられる制御部と、を備え、

前記第1取付け部は、前記第1可動部材の差込部が差し込まれる第1差込穴を有し、

前記第2取付け部は、前記第2可動部材の差込部が差し込まれる第2差込穴を有し、

前記第1差込穴の内形と前記第2差込穴の内形とは異なる形状であり、

前記制御部は、前記検知手段により、前記第1可動部材が前記玩具本体に取付けられたことを検知したとき、前記演出部により第1の演出を行い、さらに前記第1可動部材の第1操作部が操作されたとき、前記演出部により第2の演出を行い、前記第2可動部材が前記玩具本体に取付けられたことを検知したとき、前記演出部により第3の演出を行い、さらに前記第2可動部材の第2操作部が操作されたとき、前記演出部により第4の演出を行う動作玩具。

【請求項2】

請求項1において、

前記第1取付け部に着脱可能に取付けられる前記第1可動部材を有し、

前記第1可動部材に、当該第1可動部材の種別を識別するための識別部を設け、

前記玩具本体に、前記識別部から可動部材の種別を識別する識別情報を取得する取得手段を設け、

前記制御部は、前記取得手段で得た前記識別情報に基づいて、前記第1の演出を行う動作玩具。

【請求項3】

請求項1または請求項2において、

前記第1の操作部が設けられ、前記第1取付け部に着脱可能に取付けられる前記第1可動部材を有し、

前記制御部は、前記第1可動部材の第1の操作部が操作されたときに前記第2の演出を

行う動作玩具。

【請求項 4】

請求項 1 乃至請求項 3 のいずれか一項において、

前記玩具本体に、第 3 操作部を設け、

前記制御部は、前記第 1 の演出を行った後、前記第 3 操作部が操作されたとき、前記演出部により第 5 の演出を行う動作玩具。

【請求項 5】

請求項 1 乃至請求項 4 のいずれか一項において、

前記玩具本体に、第 4 操作部を設け、

前記制御部は、前記第 2 の演出を行った後、前記第 4 操作部が操作されたとき、前記演出部により第 6 の演出を行う動作玩具。

【請求項 6】

請求項 1 乃至請求項 5 のいずれか一項において、

前記玩具本体に、前記第 1 取付け部と前記第 2 取付け部とを各々異なる位置に設けると共に、前記演出部を構成する表示部を設け、

前記制御部は、前記第 1 可動部材が操作されたとき、前記第 1 可動部材に対応する前記表示部の部位の表示を変化させ、前記第 2 可動部材が操作されたとき、前記第 2 可動部材に対応する前記表示部の部位の表示を変化させる動作玩具。

【請求項 7】

第 1 取付け部と第 2 取付け部とを有する玩具本体の前記取付け部に着脱可能に取り付けられる可動部材であり、

前記第 1 可動部材は、

使用者により操作可能な第 1 操作部と、

前記玩具本体に設けられた検知手段において、前記第 1 取付け部に前記第 1 可動部材が取り付けられたことを検知するための第 1 識別部と、

前記玩具本体に設けられた制御部において前記第 1 操作部の操作を認識可能とする第 2 識別部と、

前記第 1 取付け部の差込穴に差し込まれる第 1 差込部と、を有し、

前記第 2 可動部材は、

使用者により操作可能な第 2 操作部と、

前記玩具本体に設けられた検知手段において、前記第 2 取付け部に前記第 2 可動部材が取り付けられたことを検知するための第 3 識別部と、

前記玩具本体に設けられた制御部において前記第 2 操作部の操作を認識可能とする第 4 識別部と、

前記第 2 取付け部の差込穴に差し込まれる第 2 差込部と、を有し、

前記第 1 差込部の外形と前記第 2 差込部の外形とは異なる形状である可動部材。

【請求項 8】

請求項 7 において、

前記第 2 識別部は前記第 1 操作部の操作により突出動作し、前記第 4 識別部は前記第 2 操作部の操作により突出動作するものであり、前記玩具本体に設けられた制御部において当該突出動作の認識が行われる可動部材。